

その他手数料

令和 6年 4月 1日現在

夜間金庫利用料

基本料金(1年間)	79,200円
専用入金帳(1冊・50枚綴り)	9,900円

手形・小切手関連手数料

	冊数	署名判印刷	
		有	無
小切手帳代金	1冊(50枚綴り)	5,610円	5,500円
約束手形帳代金	1冊(50枚綴り)	5,610円	5,500円
為替手形帳代金	1冊(25枚綴り)		2,750円
署名判登録手数料			5,500円
自己宛小切手	発行手数料 1枚		550円

各種証明書発行手数料

(1通あたり)

残高証明書発行手数料	当金庫指定書式で下記①②の要件を満たす場合 ①証明対象「全科目」「1科目のみ」「1口座のみ」 ②証明指定日が発行依頼日の前々月末日以降	660円
	当金庫指定書式で上記以外の場合	1,100円
	お客さまご指定の書式の場合 (監査法人・学校法人などの制定書式)	1,100円
	英文残高証明書・英文資産証明書発行手数料	1,100円
	その他職員が調査して手書きなどで作成する場合	1,100円
	住宅ローン年末残高証明書 (住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書)	660円
融資証明書発行手数料		3,300円
建設工事保証書発行手数料		2,200円
その他各種証明書発行手数料		330円

個人情報開示請求手数料

氏名、住所、生年月日、勤務先 (勤務先名または職業、電話番号)等の基本情報	左記一括	1,100円
取引残高(科目、口座番号、残高)	特定日毎	1,100円
取引履歴に関する情報	1ヵ月分(注)	550円
上記以外の情報	1項目毎	1,320円

(注)期間は月数に応じて計算します。

〈例〉令和元年5月20日から令和元年6月10日は2ヶ月として計算します。

ICキャッシュカード発行手数料

ICキャッシュカード発行手数料(1枚) (しずしんインターネット支店発行のICキャッシュカードの場合)	1,100円 (無料)
--	----------------

再発行手数料

通帳・証書再発行手数料(1冊または1枚)	1,100円
キャッシュカード再発行手数料(1枚)	1,100円
ICキャッシュカード再発行手数料(1枚) (しずしんインターネット支店発行のICキャッシュカードの場合)	2,200円 (1,100円)

※磁気不良・個人の名義変更に伴うキャッシュカードの再発行手数料は無料となります。

ただし、ICキャッシュカードの場合は1,100円(しずしんインターネット支店除く)をいただきます。

その他手数料

火災保険確定日付手数料		770円
当座預金口座開設手数料		11,000円
破産管財人等口座開設手数料 ・破産管財人名義の全口座(法人・個人問わず) ・相続財産清算人名義の口座 ・不在者財産管理人名義の口座 ・遺言執行者名義の口座 ・上記のほか管理用口座として作成する口座		16,500円
金庫証明手数料(1通につき) (担保設定に伴わない要件で、金庫の資格抄本・印鑑証明書を発行する場合)		1,100円
地区外地方税取扱手数料(県外全て) ※送付先ごとの合算金額 ※QRコードによる取扱いは無料	3万円以上	880円
	3万円未満	660円

--	--	--

株式会社の株式払込金取扱手数料 (「株式払込金保管証明書」または「払込金受入証明書」等発行時)	<公募の場合> 払込金額の5/1,000+消費税 <私募の場合> 払込金額の3/1,000+消費税 ※ただし最低手数料は2,750円 (2,500円+消費税)	
取引明細等発行手数料	15枚以下	330円
	16枚以上	1枚ごと22円加算

でんさいネット利用手数料

基本手数料(月額)	330円	でんさい決済手数料	165円	
残高証明書発行手数料	定例発行方式		1,650円	
	都度発行方式		4,400円	
取引種類		企業端末取引	金庫端末取引	
発生記録(予約を含みます)	債務者請求	当金庫	330円	3,630円
		他行庫	440円	3,740円
	債権者請求	当金庫	330円	3,630円
		他行庫	440円	3,740円
譲渡記録(予約を含みます)	当金庫	165円	3,465円	
	他行庫	220円	3,520円	
分割(譲渡)記録(予約を含みます)	当金庫	330円	3,630円	
	他行庫	440円	3,740円	
保証記録		165円	3,465円	
支払等記録(口座間送金決済以外)		165円	3,465円	
変更記録		165円	3,465円	

※上記以外のでんさいネット手続きについては、事務手数料として一律3,300円をいただきます。

※でんさい割引には、当金庫(債権者)への譲渡記録・分割(譲渡)記録が必要となるため、別途当該手数料をいただきます。

※発生・譲渡・分割(譲渡)記録は、請求の予約が可能ですが、予約の時点で手数料が発生します。

(予約を取り消された場合でも手数料は返金されません)

※「当金庫」「他行庫」の区別は、でんさいネットを利用して発生記録や譲渡記録を請求する際に、でんさいを受取る債権者の口座が「当金庫」か「他行庫」かによります。